

18歳になる君へ

大人への一歩を踏み出す前に
知っておこう！ 契約のコト



今までの18歳 未成年

社会経験の少ない20歳未満の未成年者が親の同意を得ないで契約した場合、原則として**契約を取り消す**ことができます。
(例) 親に内緒で10万円の化粧品セットを契約した場合

親の同意がない契約は
取り消せる
(法律で保護されている)



- ★ただし、次の場合は取消しができません
- お小遣いの範囲の少額な契約の場合
 - 自分が成人であると偽って契約した場合
 - 結婚している場合 など

これからの18歳 新成人

成年年齢が18歳になると、18歳、19歳の人は親の同意なく、**一人で様々な契約ができる**ようになります。

- (例)
- スマホを購入する
 - クレジットカードを作る
 - 一人暮らしのためのアパートを借りる など

一方で、**未成年者取消しはできなくなります**。
様々な勧誘のターゲットになる危険性があります。

